

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)浜村警察署奥崎駐在所		
所在地	鳥取市青谷町奥崎字坂ノ谷297番1		
面積	公簿面積 279.32㎡ (実測面積 279.32㎡)	地目	宅地
形状	不整形地	間口	約8m
		奥行	約20m
接面道路の状況	接面街路との関係 ・南西側幅員約5.5m市道奥崎早牛線にほぼ等高接面。		
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR山陰本線「青谷駅」まで道路距離で約2.4km</li> <li>・鳥取市役所青谷町総合支所まで道路距離で約2.9km</li> <li>・鳥取市立青谷小学校まで道路距離で約3.2km</li> <li>・鳥取市立青谷中学校まで道路距離で約2.1km</li> <li>・スーパーマーケットまで道路距離で約2.6km</li> <li>・日照、通風は良好、地質は普通、土地に最大約4.5m程度の段差があり地盤、地勢は劣る。</li> </ul>		
法令等による制限	都市計画区域	都市計画区域外	
	用途地域	-	
	建ぺい率	-	
	容積率	-	
	高度指定	-	
	防火指定	-	
その他の主な規制	-		
供給処理施設の状況	電気	可	都市ガス なし
	上水道	可	下水道 可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年3月 土地取得</li> <li>・昭和55年3月 駐在所建設</li> <li>・平成21年10月 土地調査測量・登記</li> <li>・平成22年8月 建物解体撤去</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定：資材置き場、倉庫等の敷地</li> <li>・土地の南東側、北東側(対象土地の中)に高い崖(約5m)が生じており、県の「がけ付近の建築制限」により建築の制限が課せられるため、利用の困難性が認められる。</li> <li>・東側及び南側が法面となっており、平場部分は実測面積よりも狭小となっている。</li> <li>・埋蔵文化財、地下埋設物及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細については各自の責任において確認を行ってください。</li> <li>・敷地内の不要物等は購入者において処分すること。</li> </ul>		

注:上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。